

被保険者各位

キオクシア健康保険組合
理事長 沖代 恭太
(公 印 省 略)

令和 8 年度健康保険料率・介護保険料率・子ども子育て支援金率について

令和 8 年 3 月 2 日に開催された第 15 回組合会において、令和 8 年度の健康保険料率、介護保険料率の 4 月 1 日からの変更が議決され、関東信越厚生局長から変更の認可がおりましたので、下記の通りお知らせ致します。

なお、子ども子育て支援金率は令和 7 年 12 月 26 日に、子ども家庭庁事務連絡で示されました。(すべての健保が同じ率です。)

記

1. 適用年月日:令和 8 年 3 月 1 日

①健康保険料率:82.000%(令和 7 年度と変更なし)

[負担割合]	事業主	46.000%	※調整保険料率 1.450%を含む。
	被保険者	36.000%	
	計	82.000%	

②介護保険料率:20.700%(令和 7 年度と変更なし)

[負担割合]	事業主	10.350%
	被保険者	10.350%
	計	20.700%

2. 適用年月日:令和 8 年 4 月 1 日

①健康保険料率:79.700%(令和 7 年度より▲2.300%)

[負担割合]	事業主	44.850%	※調整保険料率 1.450%を含む。
	被保険者	34.850%	
	計	79.700%	

②介護保険料率:19.000%(令和 7 年度より▲1.700%)

[負担割合]	事業主	9.500%
	被保険者	9.500%
	計	19.000%

③子ども・子育て支援金率:2.300%

[負担割合]	事業主	1.150%
	被保険者	1.150%
	計	2.300%

以 上